

中野区財産価格審議会委員の委嘱について

区の附属機関である中野区財産価格審議会の委員について、中野区財産価格審議会条例第3条に基づき、学識経験者委員を委嘱したので報告する。

記

1 委嘱した委員(五十音順・敬称略)

檜野 匡彦(かしの まさひこ)

・不動産鑑定士

佐藤 俊夫(さとう としお)

・不動産鑑定士

白石 真一(しらいし しんいち) (再任)

・東京都中野都税事務所長

2 委嘱期間

令和6年(2024年)6月1日から令和8年(2026年)5月31日まで

3 任期

2年

4 委嘱内容(職務内容)

中野区財産価格審議会条例第2条に規定する事項について、評定し答申する。

(1) 不動産及びその従物の価格の評定

(2) 前号のほか、区長が必要と認めるものの価格の評定

この他、区長が指定する職にある職員として、第一順位にある副区長、企画部長が内部委員として就任している。